

令和5年



6月号

花房交番たより

発行
宇都宮中央警察署
花房交番
☎ 028-635-5997

梅雨の水難事故を防ごう!

6月になり梅雨の時期がきました。梅雨は激しい雨が長時間降るため、水難事故や土砂崩れなどが発生することがあります。災害が起きる前に正しい知識を身につけ、日頃から備えをしておきましょう。

水害事故を防ぐために、

・危険な場所の把握と確認

災害はいつ起きるか分かりません。あらかじめ危険な場所を把握し、普段から異状がないか確認をするようにしましょう。
ハザードマップには、各自治体の危険個所が記載されています。

・災害が起きる前の備え

災害が起きる前に備えをしておくことが大切です。家族や近所の方との連絡手段や避難場所を確認しておきましょう。また、非常食・備蓄品も用意しておきましょう。
ハザードマップには、各自治体の避難場所が記載されています。



もしものときは、

110番(警察)

119番(消防)

118番(海上保安庁)



豪雨などで水害が起きそうなときは、

・情報収集

天気予報や防災情報、SNSなどをこまめに確認し、最新の情報を集めることが大切です。特に水害は急激に変化するものなので、早めの対策・避難が大切です。
また、水位を確認するために、川や橋、アンダーパスなどの危険な場所に近寄ることは絶対にやめてください。

・早めの避難

万が一に備えて早めに避難しておくことが大切です。河川や急斜面に近い場所に住んでいる人は、特に早めに避難しましょう。避難する際は、非常食や備蓄品などを持ち、さらに自宅の電気やガスを確実に消し、二次災害を防ぎましょう。

・助け合い

災害が起きたときは助け合いが大切です。特に高齢者や体の不自由な方がいれば避難の手伝いや声掛けをお願いします。